

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス

HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

お詫びと訂正

すでに各ご家庭に配布しております、『平成 29 年度健康カレンダー』において誤りがありました。ここにお詫び申し上げます、訂正いたします。

▶誤：12月29日

(燃やすごみ)

▶正：12月29日

(燃やさないごみ)

衛生

ごみの分別方法が変更になりました！

えんがるクリーンセンター（ごみ焼却施設）の稼働に伴い、ごみの分別方法が、10月収集分から変更になりました。

町民のみなさんにごみの出し方についてご理解、ご協力をいただくために、ごみの分別方法の変更後、お問い合わせのあったものについてお知らせいたします。

《「その他プラスチック」の出し方》

ポリ袋・ラップ類、パック・カップ類、ボトル類、チューブ類、緩衝材（色付き）、ネット類、キャップ類など「その他プラスチック」として出すものは、中身を使いきり、洗って乾かしてから出してください。

ただし、汚れの落ちないものについては、「燃やすごみ」として出してください。

★ポイント

以前は、「汚れの落ちない」「その他プラスチック」は、「燃やさないごみ」として出していたのですが、今回の分別方法の変更に伴い、「燃やすごみ」として出

していただくことになりました。

《「発泡スチロール」として出せるものは、「白色のもの」だけです！》

トレイ、発泡箱、緩衝材など「発泡スチロール」として出せるものは、「白色のもの」だけです。「色付き・柄付きのもの」・「直接印字されているもの」は、「その他プラスチック」として出してください。

ただし、汚れの落ちないものは「燃やすごみ」として出してください。



「ごみ分別の手引き」をご参照ください。

「その他プラスチック」

- ※汚れているものは、洗って乾かしてから出してください。
- ※汚れの落ちないものは「燃やすごみ」として出してください。

「発泡スチロール」

- ※「発泡スチロール」として出せるものは、白色のものだけです。色付き・柄付きのもの、直接印字されているものは、「その他プラスチック」で出してください。
- ※汚れているものは洗って乾かしてから出してください。
- ※汚れの落ちないものは「燃やすごみ」として出してください。

★ポイント

「その他プラスチック」と同様に汚れの落ちないものは、「燃やすごみ」として出してください。

★ポイント

発泡箱などに張られているシールやテープは、火災の原因になります。必ずはがしてから出してください。

★ポイント

中を確認するため、必ずフタを開けて出してください。大きな箱は、ひもで束ねたり、割つてもかまいません。

※ごみの分別、出し方など不明な点はお問い合わせください。

☎ 2・1213
 問 役場町民課生活環境係

募集

佐呂間町職員・嘱託職員 募集のお知らせ

町では、町職員（建築技師職）及び嘱託職員（町立特別養護老人ホーム介護職員）を募集しています。

《町職員（建築技師職）》

- ① 募集職種及び人員：建築技師1名
- ② 年齢：35歳未満

《町嘱託職員（町立特別養護老人ホーム介護職員）》

- ① 勤務先：町立特別養護老人ホーム「愛の園」

③ 応募資格

二級建築士の資格を持つている方
または取得見込の方

④ 申込方法

持参または郵送により履歴書（写真添付）、所持している資格証明書（写し）、卒業（見込）証明書
を提出してください。

⑤ 採用予定年月日：平成30年4月1日

⑥ 申込期限：平成29年12月15日（金）

⑥ 申込期限

随時申込を受付けています。

【申込み・お問合せ先（両募集共通）】

役場総務課総務係
☎2・1211

町議会議員選挙における選挙運動費用の収支について公表いたします

9月10日に執行された佐呂間町議会議員選挙における選挙運動費用の収支状況は、次のとおりです。
※支出制限額（法定費用）：1,403,600円

候補者氏名 (立候補届出順)	収入総額 (円)	支出総額 (円)
佐藤 昭男	400,000	393,336
船木 司	304,085	304,085
小松 正義	392,841	392,841
高橋 紀久	454,769	454,769
加賀屋 修	392,219	392,219
山内 一弘	250,962	250,962
吉野 正剛	567,001	567,001
但木 早苗	286,972	203,470
三田 真美	290,988	290,988
土田 剛	254,857	254,857
国府方 真由美	276,725	276,725
早坂 強	74,000	74,000

以上、公職選挙法第192条の規定により公表いたします。

佐呂間町選挙管理委員会 ☎2・1292

《マイナンバー制度》

『情報連携』が11月13日から運用を開始します！

- ◎情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のシステムを用いて異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに特定個人情報を作りとりすることです。
- ◎各種手続きの際にマイナンバーを申請書等に記入することで、住民が行政機関等に提出する必要があった書類を省略することができます。
- ◎マイナンバーを提供する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類をご用意ください。

【主な申請時における省略可能な書類例】

申請項目	省略可能な書類
児童手当の申請	住民票（注）・課税証明書
児童扶養手当の申請	住民票・課税証明書・障害者手帳・特別児童扶養手当証書
保育所の入所の認定申請	課税証明書（注）・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・障害者手帳
公営住宅入居の申請	住民票・課税証明書等・障害者手帳

※（注）平成30年7月以降省略可能となる見込みのもの。

※掲載内容は、11月1日現在となっており、変更となる場合があります。

役場総務課行政係 ☎2・1211

福祉

11月は『児童虐待防止月間』です！

《児童虐待とは…》

親など現に子どもを監護している保護者が、子どもに対して身体的な危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないこと、言葉によるおどかしや拒否的な態度をとったり、わいせつな行為をすること(させること)などによって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達をそこなう行為をいいます。

《しつけとの違いは…》

たとえ親などがしつけとと思っていても、虐待かどうか、その行為が子どもにとって有害かどうかで判断します。

《虐待してしまつ家庭を追い詰めるいぞ見守ってください》

子どもへの虐待については、虐待してしまつ保護者の側にも、子育ての不安やいろいろな事情があり、家庭全体が多面的な悩みをかかえ、援助を必要としています。

周囲から保護者だけへの一方的な非難は、かえつて家庭を孤立させ、

問題を悪化することがあります。私たちは社会全体で子どもを守つていかなければなりません。

子どもを助けたいと思う一報が子どもを命を救い家庭全体を救うのです。

《虐待に気づいたり、次のようなことを見たり聞いたら、お問い合わせ先までご連絡ください。》

◎身体的虐待

不自然な傷が多い、叩く音や泣き声が聞こえる

◎ネグレクト

衣服や体がいつも極端に汚れている、車内に子どもが放置されている、小さな子どもを置いてしよつちゆう外出している

◎心理的虐待

しつけの程度を越えて叱っているなどことばによる脅し

◎性的虐待

子どもにわいせつな行為をしている(させている)など、不審なことがあれば、通告してください。

※相談や通告した人が誰か特定されてしまつような情報は決して漏らしません。

☎ 役場保健福祉課社会福祉係

☎ 2・1212

☎ 北見児童相談所

☎ 0157・24・3498

【児童相談所全国共通ダイヤル】
☎ 189
※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

年金

**ご存知ですか？
国民年金の任意加入制度**

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であっても、厚生年金・共済組合などに加入していないときは、60歳以降(申出された月以降)でも任意加入することができます。ただし、さかのぼつて加入することはできません。

《国民年金の任意加入ができる方》

- ① 年金額を増やしたい方は、65歳までの間
- ② 受給資格期間を満たしていない方は、70歳までの間
- ③ 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入することができます。

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 役場町民課戸籍年金係

☎ 2・1213

11月30日は『年金の日』です！

厚生労働省では、『国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として、11(いい)月30(みらい)日を『年金の日』としております。

この機会に、『ねんきん定期便』や『ねんきんネット』で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

『ねんきんネット』をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

『ねんきんネット』については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、北見年金事務所(☎0157・33・6007)にお問い合わせください。

☎ 北見年金事務所
☎ 0157・33・6007

やめて!! ごみの違法焼却!

家庭や事業所などのごみの焼却（野外や簡易焼却炉での焼却）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部を除き禁止されています。

ごみの焼却は、ばいじん、煙、悪臭などが発生して、周辺に悪影響を与えるほか、有害なダイオキシン類などの発生にもつながります。近所迷惑となるので、ごみの焼却はやめましょう。

◎例外的に焼却できるもの

- ▶災害予防、復旧など（凍霜害防止のためのワラの焼却、災害時の木くずなどの焼却）
 - ▶風俗習慣、宗教上の行事（どんど焼きなど）
 - ▶農林水産業を営むためやむをえない場合（ワラなどの焼却、伐採した枝などの焼却など）
- ※廃タイヤ・プラスチックなど環境保全上支障を生じる焼却は、例外となりません。
- ▶日常生活で行われる軽微なもの（焚火、キャンプファイヤーなど）

◎焼却炉で焼却する場合

焼却炉でごみを焼却する場合は、構造基準を満たした設備でなければなりません。

- ▶空気取入口、煙突先端部以外に焼却設備内と外気が接することなく800度以上の状態で焼却できる。
 - ▶焼却に必要な空気を供給するファン、温度計、助燃装置を備えている。
- ※上記など他の基準についても全て満たしている必要があります。また、焼却方法は煙突先端部から燃焼ガス、火炎、黒煙が排出されない、灰などが飛散しないようにすることとなっています。
- ※ドラム缶、簡易焼却炉は基準を満たしていないため禁止対象です。

◎罰則

ごみ（廃棄物）の不法焼却禁止違反（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれらの併科）

役場町民課生活環境係

☎2・1213

暮らし

町営住宅の空き家状況

10月13日現在の町営住宅の空き家状況をお知らせします。

◎**栄団地**
▼2階建3LDK 1階2戸
15,300円

◎**若里団地**
▼1階建3DK 3戸
9,200円

◎**緑園団地**
▼1階建3DK 5戸
7,600円

◎**宮前団地**
▼2階建3LDK 2階1戸
24,200円

◎**浜佐呂間第3団地**
▼2階建3LDK 1階1戸
17,400円

▼2階建3LDK 2階3戸
15,200円

◎**浜佐呂間第2団地**
▼1階建3DK 2戸
6,600円

◎**西富団地**
▼2階建2LDK 1階1戸
19,400円

◎**若佐第1団地**
▼1階建3DK 1戸
8,800円

◎**宮前団地（中堅所得者向け住宅）**
▼2階建2LDK 1階1戸
40,700円
▼2階建3LDK 2階1戸
47,700円

※入居申込など詳しい内容については、お問い合わせください。

☎役場建設課管理係
2・1210

税金

11月11日～17日は
『税を考える週間』です！

国税庁では、毎年11月11日から17日を『税を考える週間』としています。今年も、「くらしを支える税」をテーマにさまざまな広報広聴施策を実施します。

《**社会保障・税番号制度・ICCT**を利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組み》

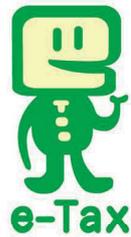
◎**社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）**

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

◎**e-Taxについて**

利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、e-Taxで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。

※税に関する情報は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。



報酬や不動産の賃貸料の支払を受ける個人の方は、マイナンバーを提供する必要があります！

《**法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました**》

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払が確定した報酬や不動産の賃借料などの支払に関する法定調書には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほかに、マイナンバー（個人番号）の記載が必要になりました。

◎**支払を受ける個人の方へ**

講演などの報酬や、不動産の賃借料などの支払を受ける個人の方は、これらの支払をする方が、法定調書を提出する場合には、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。また、マイナンバーを提供する場合には、マイナンバーの提供を受ける方が、本人確認を行うため、マイナンバーカードなどの提示が必要になります。

◎**支払をする方へ**

個人の方に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払をする方が、これらの支払に関する法定調書を提出する場合には、法定調書に支払を受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

※マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認として、正しいマイナンバーであることを確認（番号確認）と提供する方がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要です。

◆**マイナンバーカードをお持ちの方**
マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が行えます。

◆**マイナンバーカードをお持ちでない方**
左記の番号確認書類と身元確認書類が必要になります。

▼**番号確認書類**（ご本人のマイナンバーを確認できる書類）

- ① 通知カード
- ② 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- ※①・②のうちの一つ
- ※②についてはマイナンバーの記載のあるものに限ります。

▼**身元確認書類**（記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類）

- ① 運転免許証 ② 在留カード
- ③ パスポート ④ 身体障害者手帳
- ※①～④のうち一つ
- ※写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上必要です。（例・国民健康保険の被保険者証と年金手帳）

※社会保障・税番号（マイナンバー）制度についての詳細は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく！

◎**納期**…11月1日（水）～30日（木）

◎**予定の税額の納付**

◆**振替納税を利用している方**

納期限（11月30日（木））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。なお、平成29年1月以降から振替納税の領収証書は発行されなくなりましただけで、ご注意ください。

◆**その他の方**

納期限までに金融機関または北見

北見税務署から説明会開催のお知らせ

北見税務署では、各種説明会を下記のとおり開催します。

《記帳開始説明会》

- ▶日程：11月8日（水）・9日（木）
- ▶時間：10時～12時（両日共通）
- ▶場所：北見経済センター（両日共通）

《年末調整等説明会》

- ▶日程：11月14日（火）
- ▶時間：14時～16時
- ▶場所：佐呂間コミセン集会室

※年末調整等関係資料をご持参ください。（事前に郵送されます）

《青色申告決算説明会》

- ▶日程：12月1日（金）
- ▶時間：10時30分～12時
- ▶場所：佐呂間コミセン

☎北見税務署

☎0157・23・7151 ※案内番号「2」をお選びください。

税務署の窓口で納付してください。
 ※納付に当たっては、インターネットを利用して電子納税がご利用できます。電子納税をご利用する場合は手続きについては、e・Taxホームページ（www.e-Tax.go.jp）より確認ください。
 ※第2期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。
 ※納付には便利な振替納税をご利用ください。

消費税の届出はお済みですか？

◎新たに課税事業者となる方

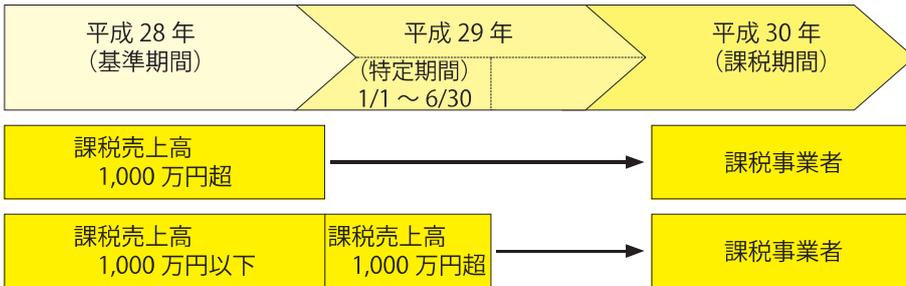
個人事業者の方で、新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に『消費税課税事業者届出書（基準期間用）』を提出する必要があります。

◎簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が、5千万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。平

《平成30年分において課税事業者となる方》

平成28年分（基準期間）の課税売上高が1千万円を超えている場合には、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。



☎北見税務署
0157・23・7151

成30年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成29年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に『消費税簡易課税制度選択届出書』を提出する必要があります。

家屋に移動があったときは届出を忘れずに！

固定資産税は、毎年1月1日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。家屋（住宅・倉庫等の建物）が異動（売買・贈与・相続・取り壊し等）したときに「届出」を行わないと、引き続き同じ所有者に課税されますので、お手数でも「届出」をお願いします。

また、家屋等を新築、増築した場合にも「届出」を行わないと、課税漏れの原因となりますので、「届出」をお願いします。

異動があった家屋が、登記物件の場合には法務局で手続きを、未登記の場合には企画財政課資産税係に届出をして下さい。

なお、住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の「減税措置」が適用されていますが、住宅を取り壊すと「減税措置」がなくなるため、税額が前年度より上がることがあります。

☎役場企画財政課資産税係
2・1214

個人事業税(第2期)の納期限は11月30日です!

個人事業税は、道内に事務所(事業所)のある個人が、その所得を基礎として課税される税金です。事業の所得から各種控除額を差し引いたものに左記の税率をかけて算出します。

【個人事業税 税率表】

第一種事業	物品販売、不動産貸付、飲食店業、など	5%
第二種事業	畜産業、水産業 など	4%
第三種事業	医業、理・美容業、クリーニング業 など	5%
	あん摩・はり・きゅう業 など	3%

※納税通知書は、8月10日に第1期分と第2期分を合わせて送付しており、第1期(8月31日期限)と第2期(11月30日)の2回に分けて納めていただきます。
※第2期分の納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は北見道税事務所納税課納税第一係へご連絡ください。

※道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

☎ 才ホーツク総合振興局

▼ 課税に関すること

○ 課税課事業税間税係

☎ 0157・25・8681

▼ 納税に関すること

○ 納税課納税第一係

☎ 0157・25・8686

納期

『完納で豊かな明るい町づくり』
今月の納期を忘れずに!

○ 固定資産税(第4期)

○ 国民健康保険税(第5期)

○ 介護保険料(第5期)

○ 後期高齢者医療保険料(第5期)

◆ 納期限: 11月30日(木)

※口座振替の方は、11月27日(月)

▼ 固定資産税・国民健康保険税

☎ 役場企画財政課町民税係・資産税係

☎ 徴収対策室

☎ 2・1214

▼ 介護保険料

☎ 役場保険福祉課介護保険係

☎ 2・1212

▼ 後期高齢者医療保険料

☎ 役場町民課医療保険係

☎ 2・1213

試験

陸上自衛隊高等工科学校生徒・自衛官候補生(男・女)募集

《陸上自衛隊高等工科学校生徒募集》

○ 募集種目

▼ 陸上自衛隊高等工科学校生徒

○ 身分: 特別職国家公務員(生徒)

※自衛官ではありません。

○ 応募資格

▼ 日本国籍を有し、平成30年4月1日

現在、15歳以上17歳未満の男子で中

学校を卒業(卒業見込含む)した方

○ 待遇

▼ 生徒手当: 月額10万円

▼ 期末手当等: 年2回(6・12月)

▼ 休日休暇

週休2日制・祝日・年末年始休暇等

○ 受付期間

▼ 平成30年1月9日(火)まで

○ 試験日: 平成30年1月20日(土)

○ 試験会場: 遠軽町福祉センター

○ 入隊時期: 平成30年4月上旬

《自衛官候補生(男・女)募集》
○ 募集種目: 自衛官候補生(男・女)

○ 応募資格

▼ 日本国籍を有し、平成30年4月1日

現在、18歳以上27歳未満の男・女

○ 待遇

▼ 初めの3ヶ月: 月額13万8000円

※以降、月額16万6,500円

▼ 期末手当等: 年2回(6・12月)

▼ 休日休暇

週休2日制・祝日・年末年始休暇等

○ 受付期間

▼ 年間を通じて行っていますが、締切は試験日の1週間前まで。

※採用予定数に達した場合は実施しません。

○ 試験日

▼ 11月17日(金)・18日(土)

▼ 12月15日(金)・16日(土)

※いずれか1日(※両期間共通)

○ 試験会場

▼ 旭川駐屯地または自衛隊旭川地方

協力本部

※陸上自衛隊高等工科学校生徒及び自衛官候補生(男・女)の募集に

関して詳しくは、お問い合わせください。

☎ 自衛隊旭川地方協力本部

☎ 遠軽地域事務所

☎ 0158・42・6616

11月9日は『119番の日』

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を『119番の日』としています。

《119番通報のかけ方》

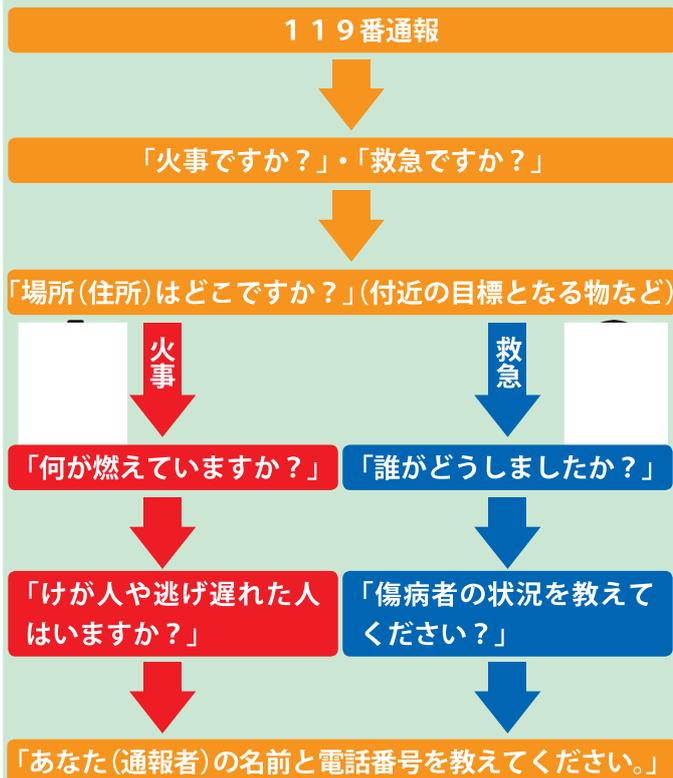
消火活動や救急救助活動は1分1秒を争う時間との勝負です。正しい119番通報は、消防車や救急車の早い到着につながります。いざという時のために、落ち着いて119番通報できるよう日頃から手順などを確認し、119番を有効に使いましょう。

《お願い》

- ◎救急の場合、心肺蘇生法等の方法を指導することがありますので、ご協力をお願いします。
- ◎119番通報の中で「サイレンを鳴らさないで」との要望がありますが、消防車・救急車は、サイレンを鳴らさずに緊急走行することはできませんので、ご理解願います。
- ◎出動中の災害の確認は下記①災害案内ダイヤルで確認出来ます。
- ◎その他問い合わせは下記②消防署へおかけください。

- ①災害案内ダイヤル：☎ 0158・49・2131
- ②遠軽地区広域組合消防署：☎ 0158・42・2050

《119番通報要領》



その他

介護職員養成修学資金 貸付のお知らせ

町では、将来、介護福祉士として町内の介護サービス事業所に従事しようとする意思のある方に対し、修学に必要な資金の貸付を行っています。

◎貸付対象者

社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき文部科学大臣または厚生労働大臣の指定した学校または養成施設に修学中の方、または、修学する方で、卒業後町内の介護サービス施設などで介護福祉士として従事する意思のある方。

◎貸付金額

「月額5万円」以下で、希望する額を毎月指定口座に振込みます。※無利子です。

◎貸付期間

貸付が決定された月から卒業月までの修学期間に限りです。

◎貸付金の返還の免除又は減免

- ①全額免除
学校等の卒業の日から1年以内に佐呂間町の該当施設に従事し、その従事期間が貸付期間の1.5倍の期間に達したとき。
- ②一部免除
町内の事業所に従事した期間が貸し付け期間に達してから1.5倍未満の場合。

◎その他

佐呂間町奨学金との併用はできません。

※返還免除される条件を満たさない場合は、全額返還となります。

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 役場保健福祉課介護支援係

☎ 2・1212

『国の教育ローン』（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子様1人につき350万円以内を、固定金利（年利1・81%（9月13日現在））で利用できる、在学期間中は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、『国の教育ローン』で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター

☎ 0570・008656

（ナビダイヤル）

☎ 03・5321・8656

北見高等技術専門学院
機動職業訓練
建設技術科募集案内

◎機動職業訓練とは？

機動職業訓練とは再就職の支援を目的とした職業訓練です。

◎訓練目標

建設分野の木造建築における基礎的な造作材の加工や取り付け、及び施工作業と共に、建築塗装作業の基礎的な技能を習得します。また、施工現場において、必要とされている型枠施工の基礎的な知識・

技能の習得、パソコンを使つての工程管理・工事写真管理・現場書類作成操作を学び、建設分野への就職促進を図ります。

◎対象者…一般求職者

◎定員…15名

※定員に満たない場合は中止となる場合があります。

◎実施場所

遠紋地域人材開発センター

（遠軽町岩見通北10丁目1・4）

◎訓練期間

平成30年1月16日（火）

～3月30日（金） ※300時間

◎訓練時間

9時～15時40分（休日は土日祝日）

※1日6時間

◎願書受付期間

11月1日（水）～12月13日（水）

◎願書提出先

北見公共職業安定所遠軽出張所

◎提出書類

入学願書・健康の自己申告書

◎費用…無料

※雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所より支給されます。

◎訓練目標

建設分野の木造建築における基礎的な造作材の加工や取り付け、及び施工作業と共に、建築塗装作業の基礎的な技能を習得します。また、施工現場において、必要とされている型枠施工の基礎的な知識・

問 遠紋地域人材開発センター運営協会

☎ 0158・42・4037

問 北見高等技術専門学院

能力開発総合センター

☎ 0157・33・4436

学ぶ！楽しむ！
初心者パソコン講座

《11月実施予定》

◎実施場所

遠紋地域人材開発センター運営協会

（遠軽町岩見通北10丁目1・4）

★グループまたは個人レッスン開催！

◎実施予定日

11月1日（水）～28日（火）

◎時間

▼9時30分～11時30分

▼13時30分～16時30分

※右記の時間帯で希望する時間に受講できます。（※1日2時間限度）

◎受講料

1時限（50分授業） 1,200円

★インターネット体験コース

◆Aコース（全1回）

◎実施予定日…11月7日（火）

◆Bコース（全1回）

◎実施予定日…11月8日（水）

◆A・Bコース共通事項

◎時間…9時30分～11時30分

◎定員…10名

◎受講料…2,000円

※A・Bコースともにテキスト代金はかかりません。

★年賀状作成コース（全2回）

◎実施予定日

11月9日（木）～10日（金）

◎時間…9時30分～11時30分

※1日2時限
◎定員…10名
◎受講料…4,000円
※テキスト代500円程度別途かかります。

問 遠紋地域人材開発センター運営協会

☎ 0158・42・4037

11月は『労働保険適用促進強化月間』です！

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済ですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、『労災保険』と『雇用保険』の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

問 厚生労働省北海道労働局

総務部労働保険徴収課

☎ 011・709・2311

問 ハローワーク遠軽

☎ 0158・42・2779

問 北見労働基準監督署

☎ 0157・23・7406

生活や仕事などの『困りごと相談会』開催

ひとりで悩まずに、まず相談してみませんか？
相談は、無料で秘密は厳守します。

◎日時：11月29日（水） 11時～12時

◎場所：佐呂間コミセン 会議室

※事前予約制です。

【予約・お問い合わせ先】

☎オホーツク相談センターふくろう

☎0157・25・3110

全国一斉

『女性の人権ホットライン』強化週間

★『女性の人権ホットライン』

☎0570・070・810

◎実施日時

▶期間：11月13日（月）～19日（日）

▶受付時間

（平日）：8時30分～19時

（土・日）：10時～17時

◎相談担当者：人権擁護委員及び法務局職員

◎主催：法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会

◎実施機関

釧路地方法務局及び釧路人権擁護委員連合会

☎釧路地方法務局人権擁護課

☎0154・31・5014

『地域医療を考える』シンポジウムのお知らせ

★テーマ

『世界の野球から学ぶ地域医療の未来予想図』

◎日時：11月19日（日） 13時～15時

※開場：12時30分

◎場所：遠軽町ホテルサンシャイン

◎パネリスト

◆サンディエゴパドレス 斎藤 隆氏

◆自治医科大学教授 坂東 政司氏

◎主催：遠軽地区地域医療対策連携会議

☎役場保健福祉課保健推進係

☎2・1212

12月4日から10日は“人権週間”
『特設なんでも相談所』開設！

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「世界人権宣言」が国際連合総会で採択された12月10日を最終日とする1週間（12月4日～10日）を“人権週間”と定め、人権尊重の大切さを呼びかけています。

本年度69回目となる人権週間における北見人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局北見支局の自主事業の一環として、佐呂間町で次のとおり『特設なんでも相談所』を開設します。

◎日時：12月6日（水） 13時～16時
◎場所：佐呂間コミセン 会議室
◎相談内容

学校や職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題。離婚・成年後見など様々な悩みごと困りごとの相談。

※相談は無料で、相談の秘密は固く守られます。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

『北海道女性の活躍支援センター出張相談会』開催

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業など様々な相談に対応する『北海道女性の活躍支援センター』を開設しており、この度、オホーツク総合振興局において出張相談会を開催いたします。

◎日時
11月30日（木） 10時～12時

◎場所
オホーツク総合振興局3階3号会議室（網走市北7条西3丁目）

◎支援員：太田 明子氏
（太田明子ビジネス工房代表）

【予約・お問合せ先】

☎北海道女性の活躍支援センター
☎011-204-5711

✉ kitanoyosei@sirius.ocn.ne.jp

※お問合せ時間

○月・火・木・金 10時～16時

○水・土 10時～13時

※北海道女性の活躍支援センターの取組について、詳しくはホームページをご覧ください。

☎ <http://www.1-north.jp/katsuyaku/>

**“学び”を応援！
放送大学4月入学生募集!!**

放送大学では平成30年4月入学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

詳しい資料を無料で送付します。お気軽にお問い合わせください。

◎募集学生の種類

- 《教養学部》
- ▼科目履修生
6カ月在学し、希望する科目を履修
- ▼選科履修生
1年間在学し、希望する科目を履修
- ▼全科履修生
4年以上在籍し、所定の124単位を修得し、大学卒業を目指す。
- 《大学院》
- ▼修士科目生
6カ月在学し、希望する科目を履修
- ▼修士選科生
1年間在学し、希望する科目を履修

◎出願期間

▼第1回
12月1日(金)

～平成30年2月28日(水)

▼第2回
3月1日(木)～3月20日(火)

※インターネットでの出願も受け付けています。

【資料請求(無料)・お問い合わせ先】

◎放送大学北海道学習センター

〒060・0817

札幌市北区北17条西8丁目

(北海道大学校内)

☎011・736・6318

◎放送大学ホームページ

▶<http://www.ouj.ac.jp>

**社会に広げよう
被害者支援の輪**

《社会に広げよう被害者支援の輪》

「犯罪被害に遭うということ…」

あなたは、そんなことを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方々は、被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も『被害のトラウマによるフラッシュバック』『被害によるパニック障害、睡眠障害の発症』『生活の立て直しや医療費などの経済的負担』『周囲の人からの心ない

言動による二次的被害』など様々な問題を一人で抱えながら苦しんでいることが少なくありません。

被害者の方が、一日でも早く、問題を克服できるような社会全体で支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。



《各種相談窓口のご案内》

警察では、事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方などの相談を受け付けています。

◎警察相談電話

◆被害者相談

▽性犯罪・少年相談 110番

☎0120・677・110

▽暴力団相談電話

☎011・222・0200

◆一般相談(専用電話)

☎#9110

◎民間被害者相談電話

▽オホーツク被害者相談室(北見)

☎0157・25・1137

▽性暴力被害者支援センター北海道

(SACRACH【さくらこ】)

☎050・3786・0799

《犯罪被害給付制度について》

『犯罪被害給付制度』は、故意の

犯罪行為により、亡くなられた犯罪被害者のご遺族や重傷病を負い、または障害が残った犯罪被害者の方に対して、給付金を支給する制度です。詳しい内容についてはお問い合わせください。

◎遠軽警察署

☎0158・42・0110



**防火ミニバレー大会
参加者募集!**

- ◎日時：12月10日(日) ※9時受付
- ◎会場：遠軽町総合体育館
- ◎主催：遠軽地区広域組合消防本部
- ◎主管：遠軽ミニバレーボール協会
- ◎後援
- ▼遠軽地区防火管理者連絡協議会
- ▼遠軽地区危険物安全協会
- ◎参加資格
管内在住の高校生以上で1チーム6名以内
- ◎種目
- ▼女性の部
- ▼混成の部(男性2名以内)
- ◎募集期間：12月1日(金)まで
- ◎申込方法
各体育施設及び遠軽地区広域組合

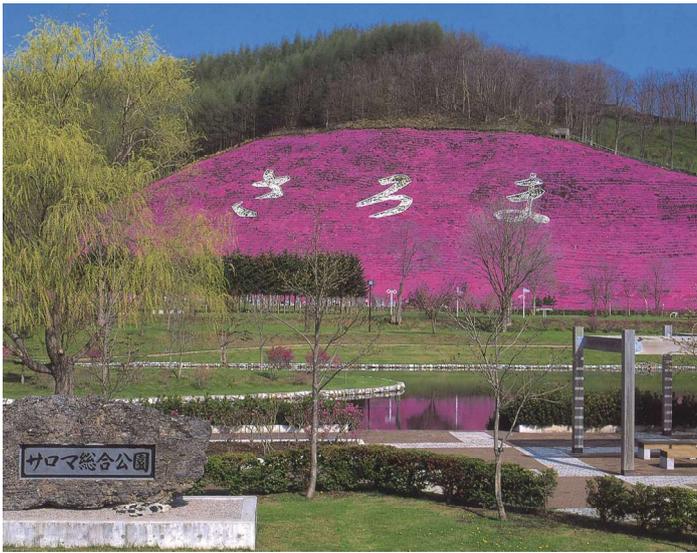
～ 町民の声 ～

総合公園の象徴とも言える「さろま」の文字を施した芝桜をご存知ですか。

この度、道路から「さろま」の文字が見えないので、大きくなった木の枝払いをして欲しいとのお便りをいただきました。

この「さろま」の芝桜は、町民はもとより佐呂間を訪れる方を歓迎するものでありますが、時の流れとともに周りの木が成長し「さろま」の文字が見えにくくなったものと思います。しかし、芝桜が見ごろとなる5月はまだ木々の葉が生い茂っていないことから、「さろま」の文字も見えるのではと思っています。また、秋には成長した木々が鮮やかに色づき、紅葉を楽しめる場ともなっています。

「さろま」の字が見やすくなるように大きな木の上部分の剪定は、公園全体の景観が崩れてしまう恐れもあることから現状にて対応したいと考えています。春～夏～秋と、季節を楽しめるよう公園整備に努めてまいります。



有料広告

夢付き定期預金 **スーパードリーム**

最高 100 万円が当たるチャンス!

商品内容等、くわしくは当金庫ホームページをご覧くださいか、窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫

●佐呂間支店

佐呂間町字永代町 99 番地の 1

Tel. 01587-2-3021

●佐呂間支店若佐出張所

佐呂間町字若佐 132 番地の 12

Tel. 01587-2-8201

☎ 0158・42・7600
FAX 0158・42・2184
HP <http://www.engarukouiki.jp/>
E yobouka@engarukouiki.jp

☎ 遠軽地区広域組合消防本部

予防課予防係

ホームページに実施要領と併せて参加申込書を掲示していますので必要事項を記入のうえ、遠軽地区広域組合消防署佐呂間出張所へ持参、または左記の FAX、メールアドレスに送信してください。



寄付

ご寄付
ありがとうございました!

《社会福祉協議会へ》

※9月19日～10月16日受付分

▼香典返しを廃して

- 大成 島 茂雄 さん
- 共立 蓬田 勝男 さん
- 若佐 山前久米次 さん
- 宮前町 齊藤 良子 さん

《福祉事業に対して》

○オホーツクフェスティバル実行委員会さん

- 幌岩 齊藤あやの さん
- 宮前町 定久 恵子 さん

《米寿祝い之際して》

- 啓生 十亀 始 さん
- 西富 岸本 政雄 さん

《共立老人クラブへ》

- 共立 蓬田 勝男 さん